

神石高原

広報

2
月号

2014 No.112

人と自然が輝く高原のまち

CONTENTS

平成26年神石高原町消防団出初式	2
「連携型」中高一貫教育 神石高原中学校工事概況	3
神石高原町 暮らしの便利帳発行！ / 平成 26年4月1日から消費税率が改正されます	4
帝釈峡広域観光プロジェクト 神石高原町子ども・子育て会議設置	5
年に1度の健康チェックをしましょう！	6
食育ミニ知識 町立病院からのお知らせ	7
TOPICS&NEWS	8
町からのお知らせ 国民年金の加入手続き 他	9
バスケットニュース 消費生活相談窓口から	10
行事カレンダー	11
油木高校ジャーナル / トマト仙人便り	12
図書館だより 保健福祉センターだより	13
暮らし広場	14
Happy Birthday 神石高原町生き生きネットワーク	16



元気に豆まき鬼は外、福は内…くるみ保育所

「連携型」中高一貫教育

平成26年度から神石高原町で、連携型の中高一貫教育がスタートします



6年間の一貫した指導のもとで生徒の個性や創造性を伸ばします

教科の連携

- 中高だけでなく、小学校を加えた12年間の体系的な教育を提供するため、キャリア教育や総合的な学習の時間のカリキュラムを開発し、実践します。
- 各種検定の合同受験や英語暗唱・スピーチコンテストを合同実施することで、競争心を養い、学習意欲を向上させます。
- 公開研究会、教科部会などをとおして、教員の交流を深めます。
- 中高の教員が協力して、子どもの興味・関心、能力・適正などに応じた授業を展開します。

生徒の交流

- 文化祭、実践発表会、教育講演会などの学校行事を中高合同で実施します。
- ソフトテニス部、陸上部、剣道部、文化部などの部活動を中高合同で実施します。
- 中高一貫教育を軸として、小・中・高が連携した教育活動を実施します。
- 中学校と高等学校の交流だけでなく、中学校同士の交流も深めます。

地域で育ち、学び、働く人材を育成します

- 地域の教育力を生かしながら、生徒ひとりひとりの能力や可能性を伸ばし、確かな学力の定着を目指すとともに、ふるさとを愛する心や未来を拓く人材を育成します。
- 地元行政、地域、学校からなる推進組織を新たに設置し、これまで以上に中高一貫教育を充実させます。
- 町の油木高校魅力化プロジェクトを充実させ、地域から選ばれる学校づくりを目指します。

交流をとおして

地域をとおして

神石高原中学校工事概況

1月31日現在の工事概況です。主なコンクリート工事が終了し、内装工事などに入っています。



校舎外観



寄宿舎の内装工事（1階食堂）

火災のない明るい町をめざして 平成26年神石高原町 消防団出初式



1月26日、油木体育館で平成26年神石高原町消防団出初式が挙行されました。各方面隊から消防団員が一堂に会し、多数の来賓のご臨席のもと盛大に開催されました。

式では、23人の新入団員辞令交付や県知事表彰など各種表彰状授与が行われました。新入団員辞令交付では、油木方面隊の惣道久敬団員が、力強く宣誓を行いました。

橋本団長は「住民の期待に応えるべく、団員が自覚と責任を持ち、一致団結して消防団としての責務を果たそう」と訓示されました。式典終了後には、栗田けんじさん歌謡ショーがあり、「消防団を讃える唄」や「消防団の唄」など消防団に関わる曲を披露され、会場は盛り上がりました。



春の全国火災予防運動

3月1日（土）～3月7日（金）

全国統一防火標語 **消すまでは 心の警報 ONのまま**

火災が発生しやすい季節になりました。火の取り扱いには十分注意して火災を予防しましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント - 3つの習慣・4つの対策 -

【3つの習慣】

- ◎寝たばこは、絶対やめる。
- ◎ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◎ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ◎逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ◎寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- ◎火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを設置する。
- ◎高齢者や身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

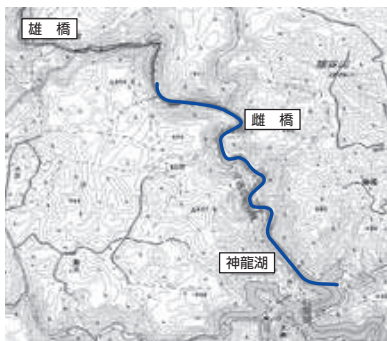
※住宅用火災警報器・消火器の悪質訪問販売などに注意してください。

水陸両用車で帝釈峡を水上散策！

1月21日、庄原市役所東城支所で、「帝釈峡広域観光プロジェクト推進実行委員会」が開催されました。通行止めになった遊歩道にかわって、上帝釈と神龍湖を結ぶ対策として計画を進めていた「水陸両用車」の利用が文化庁から正式に認められたことについて報告がありました。

今後は、平成26年度中の本格運航に向け、手続きがすすめられる予定です。

水陸両用車の導入予定ルート



導入予定の水陸両用車 水上を最高速度4kmで進む

第1回目の会議を12月17日に開催し、町内から小中学校・幼稚園・託児所・保育所・子育てサークル・学童保育のスタッフや保護者の代表、民生委員児童委員協議会、母子推進員、商工会、公民館、地域子育て支援センターの代表者の方にお集まりいただき、保護者や児童・生徒へのアンケート調査による地域のニーズ調査をおこなうことを決定しました。アンケートは2月13月にかけて町内小中学校、幼稚園、保育所、その他郵送などの方法により実施します。

アンケートの集計結果をもとに子育ての環境を取り巻くニーズを把握し、各事業者や教育現場、行政などの目指す方向を計画の中に盛り込んでいくこととなります。



神石高原町子ども・子育て会議設置 ～第1回神石高原町子ども・子育て会議から～

町では平成27年度～平成31年度を計画期間とする「神石高原町子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、神石高原町子ども・子育て会議を設置しました。この会議は、平成27年度からの子育て支援サービスのあり方、子ども・子育て家庭を支える地域の取り組みなどさまざまな状況に応じた支援策について、審議いただくものです。

神石高原町 ぐらしの便利帳発行！

町では、町の歴史や観光などの地域情報に加え、役場本庁・各支所での各種手続き案内や行政情報など、町民のぐらしに役立つ情報をまとめた冊子「神石高原町 ぐらしの便利帳」を株式会社サイネックスとの官民協働により発行しました。広告の募集・印刷・製本・配布を株式会社サイネックスが行い、町は情報を提供する形で発行しています。地域の各団体および事業者の皆さまの協力により、有料広告を掲載することで、町の財政負担をかけずに発行することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

行政情報については、「ぐらし・環境」や「子育て・教育」などテーマごとに色分け・インデックスを用意し、知りたい情報を探しやすいように工夫をしています。また、神石高原町ガイドとして概要、歴史、自然、イラストマップなども掲載しています。

「ぐらしの便利帳」は、株式会社サイネックスにより各世帯へ配布されています。また、転入者の方については、2月から本庁および各支所での手続きの際に配布します。なお、3月中旬になっても自宅に届かない場合は、株式会社サイネックスまたはまちづくり推進課までご連絡ください。また、パソコンなどから閲覧することができる「神石高原町 ぐらしの便利帳」電子書籍版も、町ホームページで2月20日(木)から配信します。



【広告・配布に関するお問い合わせ先】 株式会社サイネックス広島支店 ☎082-876-3971
【便利帳に関するお問い合わせ先】 まちづくり推進課 ☎89-3332

平成26年4月1日から 消費税率が改正されます

町では、消費税を含んでいる、町施設使用料、手数料、料金などについて、税率の改正に伴って額を変更します。

※水道料金、農業集排水処理施設使用料については、個別に利用者にお知らせをします。(町ホームページでも概要をお知らせしています。)

一部金額を変更しないものもあります。大まかには次のようになります。

使用料の額が変更にならない施設

高齢者生活福祉センター、自立支援型グループホーム、斎場やすらぎ苑、町営住宅など

額が変更にならないもの

戸籍の謄本・抄本・住民票写し・証明書等交付手数料、ゴミ処理手数料(ゴミ袋等)、犬の登録手数料、広告料、町営バス料金、かがやきネット加入金・工事費など

変更時期 平成26年4月1日から

詳しくは、担当課へお問い合わせください。

毎月19日は食育の日 **毎日プラス一皿の野菜！**

1日に必要な野菜の量は350g以上ですが、あなたはどれくらい食べていますか？平成24年国民健康・栄養調査結果によると、広島県の1人当たりの野菜摂取量の平均値は、20歳以上の男性289g、女性275gで、男女ともに摂取目標である350gと比較すると、それぞれ60～75gの差があります。ちなみに野菜を最も多く食べている県は、男女ともに長野県で、男性379g、女性365gでした。

野菜は、ビタミン・ミネラルなどの不足しがちな栄養素を補うことができ、さらに、エネルギーが少ないため、たくさん食べれば、食事全体のエネルギーの増加を抑えることができます。不足しがちな野菜をあと1皿分（握りこぶし1つ分・約70g）プラスすれば、野菜の目標量が達成できます。冬野菜がおいしいこの時期に、鍋や汁物にたくさん入れたり、煮物やなますなどの常備菜を作っておくなど工夫して、意識して野菜を食べるようにしましょう。

野菜 70gの目安 (小鉢1品分)

- ・ほうれん草のお浸し
- ・紅白なます
- ・ふろふき大根
- ・ブロッコリーのサラダなど



350g以上 = 5つ分

神石高原町食育推進ネットワーク協議会 食生活改善部会

町立病院からのお知らせ

「糖尿病の基礎知識」

町立病院健康学習会「まめくらぶ」

1月29日の「まめくらぶ」では、町立病院薬剤科の矢鍋文雄科長から「糖尿病の基礎知識」についてのお話がありました。

糖尿病は、脂肪分の多い食事や運動不足など、近年の日本人の生活様式の変化に伴って増加しており、今や5人に1人が潜在的な患者と言われるほどの国民病となっています。またこの病気は、疲れやすくなるなどの症状のほか、慢性化することによって神経障害や網膜症などの深刻な合併症を引き起こす恐れもあります。

当日はそういった糖尿病の症状や、体調不良時の対処の仕方などについて分かりやすく説明が行われました。

また最近では、糖尿病に関する効果的な新薬が次々と開発されていることなどの報告があり、糖尿病が疑われる症状がみられたらなるべく早く医療機関にかかることや、糖尿病になったからといって諦めずに治療を続けていくことが大切などの話がありました。



総合健診を受けて
年に1度の健康チェックをしましょう！

★お申し込み受付2月下旬～3月25日(火)★

平成26年度も6月2日～7月4日まで総合健診を実施します

「自分は元気だから大丈夫！」とっていませんか。今まで健診を受けたことのない方も、まずは健診を受けて、自分の健康状態を知ることから始めましょう。

がん検診・基本健診(特定健診)とも定期的な健診受診が「早期発見・早期治療」につながります。健診の結果、生活習慣の見直しや改善が必要であれば必ず保健指導を受けましょう。

検診項目、対象年齢、料金については次のとおりです。申込書に記入いただき、3月25日(火)までにご提出ください。

なお、昨年と受診日数などに変更がありますのでご注意ください。

詳しくは、配布の「平成26年度神石高原町総合健診の手引き」をご覧ください。

検診料金表

検診項目		対象年齢	料 金
基本健診	特定健診	40歳～74歳	1,200円 ※社会保険被扶養者の方は料金が異なります。
	後期高齢者健診	75歳～ ※65歳以上の障害認定者含む	無 料 ※65歳～69歳までの町民税課税世帯は1,200円
	39歳以下の健診	18歳～39歳	1,200円
大腸がん検診		18歳～	300円
肺がん検診		18歳～	400円
アスベスト検診		40歳以上の 肺がん検診受診者	300円
歯周疾患検査		18歳～	無 料
胃がん検診		18歳～	800円
前立腺がん検診		(男性) 40歳～	400円
子宮がん検診		(女性) 20歳～	400円
乳がん検診	(女性)	視触診 20歳～39歳	300円
		視触診+ マンモグラフィ 40歳～	900円
骨粗鬆症検査		40歳～71歳	400円
肝炎ウイルス検査		40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、 65歳、70歳の方でこれまでに検査 経験のない方に申込書を同封します	無 料

次の方は無料です。

●70歳以上の方 ●町民税非課税世帯の方 ●生活保護世帯 ●無料クーポン券対象の方

※国保加入者で40歳～74歳の方は脳ドックの希望調査も行います。詳しくは「総合健診の手引き」8ページをご覧ください。

お問い合わせ先 保健課 ☎89-3366

来見小学校創立30周年記念



来見小学校創立30周年記念の学習・クラブ発表会が1月16日、来見小学校体育館で開催されました。劇や、福祉体験、大根の生育から販売までなどをまとめた学習発表、全校による合唱やよさこい、また8年前から取り組んでいるクラブ活動(神楽、能、そらばん)の発表がありました。記念行事として、創立からの30年を懐かしい写真で振り返るDVD鑑賞や「坂瀬川地域おこし会」の方による大型紙芝居「犬塚物語」の上演があり、昼食時には実行委員会による猪汁の振る舞いがありました。来見小学校の伝統を守りながら、新たな歴史を児童や地域と共に刻んでいくと絆が深まった記念行事となりました。



心も体も健康に！運動のひろば

町では、毎月1回運動教室「運動のひろば」を開催しており、3人の専門の先生から、自分に合った運動の仕方を教えていただけます。



1月24日には、町立病院理学療法士による腰・膝に痛みがある方にお勧めのストレッチの実技指導がありました。なぜ体操が必要なのか、体操の目的などの説明があり、実技指導では、ひとつひとつのストレッチの効果についてわかりやすく説明があり、受講生の方も納得した様子で体を動かされていました。運動のひろばでは、他にもウォーキングやエアロビクスの教室も行っています。心も体も健康に！お友達と楽しく体を動かしてみませんか。



こんなにやく作り体験教室

1月25日、子どもの放課後教室「ゆきキッズクラブ」で、こんなにやく作り体験教室が開催されました。当日は、4kgのこんにやく芋を使用し、茹でて皮をむき、ミキサーでつぶしたものを、参加した12人の子どもの手でしっかりとねばりが出るまでこねました。炭酸ナトリウムを混ぜ入れた途端、こんなにやく独特の香りが漂い始め、子どもたちは驚いていました。こね上げられたこんにやくを、「あつたかくて気持ちいい」と言いながら楽しそうにつるんときれいに丸め、約80個の柔らかくぷりぷりしたおいしいこんにやくが出来上がりました。



ひと筆ひと筆に気持ちをこめて

1月10日、第3回書き初め大会が、三和小学校で掛谷広子先生指導のもと開催されました。先生は、多目的ホールに掲げてある校歌の文字を書かれた書道の先生で、三和公民館の子ども習字教室の講師として指導もされておられます。



先生から「筆の音をしっかりと聞くこと」「手首で書かず、腕をしっかりと動かして書くこと」とお話をいただき、その後、実際に条幅紙にお手本を書いていただきました。その勢いのある筆さばきと文字に、全校児童から大きな拍手がおきました。子どもたちが書く番では、1・2年生は硬筆、3年生以上は毛筆で、それぞれの決められた文字に挑戦しました。BGMの「春の海」が流れる中、気を引き締めて、ひと筆ひと筆に気持ちを込めて書きました。



住民課

▼20歳になったら国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金は、日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金には、「第1号被保険者」「第2号被保険者」「第3号被保険者」の3種類があり、どの制度に加入するかにより、保険料の納め方が異なります。

(1)第1号被保険者(農業などに従事する、学生、フリーター、無職の人など)

20歳を迎えられたときは、住所地に加入の案内が届きますので、誕生日がきて住所地の市区町村の役場で手続きをしてください。

(2)第2号被保険者(サラリーマン、OL、公務員など厚生年金・共済年金の加入者)

20歳を迎えられたときは、自動的に国民年金にも加入することになるので、手続きは不要です。

(3)第3号被保険者(第2号被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の人)

20歳を迎えられたときは、第2号被保険者の勤務先を経由して手続きをしてください。

※学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方には、「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」がありますのでご相談ください。

●お問い合わせ先

備後府中年金事務所
0847・41・7421
住民課または各支所町民課



▼府中税務署からのお知らせ

○確定申告会場の開設日程

期間	受付時間	会場名
2月17日(月)	午前9時～	府中市文化センター (府中市府川町70番地)
3月17日(月)	午後4時～	

※土・日曜日は除きます。
※期間中は、府中税務署では申告会場を設けてごまののびに注意ください。

●申告の作成・提出はe-Taxまたは郵送です！

確定申告期間中の申告会場は混雑が予想されます。申告書はご自分で作成され、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」または郵送などにより提出されることをお勧めします。

○e-Taxを利用すれば、自宅やオフィスからインターネットを利用して国税に関する各種手続きができます。

e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp

○国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」を利用すれば、所得税の確定申告書や青色申告決算書などを作成することができま

す。
国税庁ホームページ www.nta.go.jp

●国税の納付手続きについて
納付する税額がある場合、納期限までに金融機関または所轄の税務署で自ら納付していただく必要があります。申告書の提出後に別途、税務署から納付書の送付や納税通知書などのお知らせがありますので、ご注意ください。

●納期限・申告所得税および復興特別所得税 3月17日(月)
・消費税 3月31日(月)

●納税は便利な口座振替で！
振替納付日・申告所得税および復興特別所得税 4月22日(火)
消費税 4月24日(木)

●お問い合わせ先 府中税務署 0847・45・2570
※口座振替をご利用いただくためには、事前に手続が必要となります。

【振り込め詐欺】などにご注意ください！

税務職員を名乗る者から電話などあり、その内容について不審に思われた場合は、即答を避け、相手の所属部署、氏名、電話番号を確認したうえでいったん電話を切り、最寄りの税務署の総務課または国税局の納税者支援調査官までお問い合わせください。

2月	15 土	油木中学校閉校式 14:00～ 絵本のおはなし会 14:00～ (シルトピアカレッジ図書館) ☎ 82-2002
	16 日	神石中学校閉校式 13:30～
	17 月	
	18 火	保育所開放 10:00～11:00 (いずみ保育所) ☎ 87-0099
	19 水	
	20 木	ミニおひさま広場くるみ 10:30～14:00 (来見ふれあいプラザ) ☎ 地域子育て支援センター ☎ 82-2004
	21 金	保育所開放 10:30～11:30 (とよまつ保育所) ☎ 84-2132 家族関係相談 14:00～16:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎ 89-3366 育児相談 14:00～16:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎ 89-3366
	22 土	豊松中学校閉校式 9:30～
	23 日	
	24 月	一般健康相談 13:30～15:00 (保健福祉センター) ☎ 89-3366 消費生活相談会 10:00～15:00 (役場油木支所) ☎ 消費生活相談窓口 ☎ 98-8033
	25 火	保育所開放 10:00～11:00 (こばたけ保育所) ☎ 85-2718 子育て相談 13:00～17:00 (こばたけ保育所) ☎ 85-2718
	26 水	
	27 木	運動のひろば 13:30～15:00 (油木コミュニティセンター) ☎ 保健課 ☎ 89-3366 離乳食教室 10:00～12:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎ 89-3366
	28 金	
3月	1 土	春の全国火災予防運動 ～7日(金) 油木高校卒業式 絵本のおはなし会 14:00～ (シルトピアカレッジ図書館) ☎ 82-2002
	2 日	川本三栄子浪曲&歌謡ショー 13:30～ (さんわ総合センター) ☎ 85-3097
	3 月	
	4 火	おひさま広場 タッチの日 10:30～11:30 (シルトピアカレッジ図書館) ☎ 地域子育て支援センター ☎ 82-2004
	5 水	行政相談会 9:30～11:30 (役場神石支所) ☎ 総務課 ☎ 89-3330
	6 木	
	7 金	
	8 土	広島合同芸術展 「恋人の聖地/神石高原はじまる上映」 (さんわ総合センター) ☎ 町観光協会 ☎ 85-2201
	9 日	

10 月	こころの健康づくり講演会(自殺・うつ予防) 13:30～15:00 (三和公民館) ☎ 保健課 ☎ 89-3366 町内中学校卒業式
11 火	こころの健康相談(精神科医師)13:00～15:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎ 89-3366
12 水	保育所開放 10:00～11:00 (くすみ保育所) ☎ 85-3329
13 木	保育所開放 10:30～11:30 (油木保育所) ☎ 82-0906
14 金	家族関係相談 14:00～16:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎ 89-3366
15 土	絵本のおはなし会 14:00～ (シルトピアカレッジ図書館) ☎ 82-2002
16 日	
17 月	
18 火	保育所開放 10:00～11:00 (いずみ保育所) ☎ 87-0099
19 水	
20 木	保育所開放 10:30～11:30 (とよまつ保育所) ☎ 84-2132 ミニおひさま広場たかふた 10:30～14:00 (さんわ総合センター) ☎ 地域子育て支援センター ☎ 82-2004 町内小学校卒業式
21 金	
22 土	
23 日	幸運仏春の大祭 ☎ 幸運仏 ☎ 84-2239
24 月	離乳食教室 10:00～12:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎ 89-3366 一般健康相談 13:30～15:00 (保健福祉センター) ☎ 89-3366 認知症講演会 13:30～15:00 (三和公民館) ☎ 保健課 ☎ 89-3377
25 火	保育所開放 10:00～11:00 (こばたけ保育所) ☎ 85-2718 子育て相談 13:00～17:00 (こばたけ保育所) ☎ 85-2718 運動のひろば 13:30～15:00 (小島交流会館) ☎ 保健課 ☎ 89-3366 どんぐり幼稚園卒園式
26 水	おひさま広場 おやこボックス 10:30～11:30 (シルトピアカレッジ図書館) ☎ 地域子育て支援センター ☎ 82-2004 町内各保育所選所式
27 木	
28 金	育児相談 14:00～16:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎ 89-3366
29 土	神石高原マルシェ 9:00～16:00 (さんわ182ステーション芝生広場)～30日(日) ☎ 神石高原マルシェ実行委員会 ☎ 82-0288
30 日	
31 月	消費生活相談会 10:00～15:00 (役場神石支所) ☎ 消費生活相談窓口 ☎ 98-8033

月	日	曜日	9時～17時	月	日	曜日	9時～17時
2	16	日	鈴木クリニック	3	16	日	鈴木クリニック
	23	日	神石高原町立病院	21	金	神石高原町立病院	鈴木クリニック
3	2	日	吉貫クリニック	23	日	鈴木クリニック	吉貫クリニック
	9	日	神石高原町立病院	30	日	神石高原町立病院	神石高原町立病院

火	水	木	金	土
18	25	4	11	18
19	26	5	12	19
	27	6	13	27
	28	14		28
21	28	7		
22	1	8	15	22

※詳しくは地域子育て支援センター(☎82-2004)へ

「とんど」をしたよ!



1月11日、とよまつ保育所の保護者会主催による行事『とんど』がありました。保護者の皆さんに組んでもらったやぐらに、子どもたちが虹色に塗った横断幕を巻き、年長組が点火すると、火は竹の爆ぜる音とともに勢いよく燃え上がりました。焼いて食べたお餅もおいしく正月の行事を満喫しました。(とよまつ保育所)

かみとよまつ新春文化祭



毎年恒例の上豊松新春文化祭が1月5日、陽光の里文化ホールで総勢200人の参加により盛大に開催されました。子ども神楽やプロによるマジックショー、ザ・どんぐりによる多彩なショータイム、そして初の試み!有志の平均年齢48歳によるAKB48似のダンスショーには会場が大変盛り上がるなどとても楽しい1日となりました。(上豊松 Iさん)

神石高原

BASKET NEWS

バスケット ニュース

広報神石高原では、みなさまからのお便りやお知らせ・俳句など、お待ちしております。みなさまでこのページをご活用ください。

あて先

〒720-1522 神石高原町小島2025
神石高原町役場情報政策室「神石高原バスケットニュース」係
E-mail jk-kouhou@town.jinsekikogen.hiroshima.jp

星祭りで豆まきをしたよ!



2月3日、どんぐり幼稚園で星祭り(豆まき)がありました。園児や保護者、地域の方で本堂はいっぱいになりました。園児が元気に合唱した後、豆まきがスタート。年長さんが手作りの衣装を着て豆をまきました。今年は大黒様の姿もあり、大いに盛り上がりしました。(高蓋 Mさん)

オマチマンがやってきた!



1月31日、油木保育所に、いつだって愛と元気のオマチマンがやってきました。ギター片手に幼稚園や保育園などでのコンサート活動を中心に、日本全国そして世界中を飛び回っているオマチマン。コンサートでは、会場のみんなを巻き込んでの楽しい歌や踊り、手遊びなどで大盛り上がりでした。あっという間のオマチマンとの楽しい時間でした。(油木 Kさん)

まちづくり推進課 ☎ 89-3332

●巡回相談日
2月24日(月) 午前10時～午後3時 役場油木支所
3月31日(月) 午前10時～午後3時 役場神石支所
なお本庁では毎日相談を受け付けています。

消費生活相談専用ダイヤル ☎ 89-3088

賃貸住宅を退去するときには、契約で定められた手続きが必要です。退去に際しては、清掃をしてきれいに片付けるなど、借主としての義務を果たしておく必要があります。契約書には、「借主が契約を解除するときには、何カ月(または何日前)までに通知すること」という特約が付けられています。退去を決めたら、早めに相手方に口頭ではなく書面などで通知し、通知したことが証明できるようにしておきましょう。また、建物の明け渡しは鍵の返却で完了しますが、借主の負担となる原状回復費用の範囲、算定の考え方は国土交通省が「現状回復ガイドライン」として公表しています。ガイドラインでは、経過年数や自然の劣化、通常の使用で生じたものは貸主の負担とし、借主が負担するのは、借主に原因のある損耗などであるとしています。借主に負担義務がある場合の借主の負担割合は、経過年数を考慮して算定する考え方を示しています。春は引越しや異動の時期です。「現状回復ガイドライン」についてお知りになりたい方や消費生活についてお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。



賃貸住宅を退去するとき



2014 3 March

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

● 休館日 ■ 絵本のおはなし会

来月の「絵本のおはなし会」

とく 第1・3(土) ひる2時~
ところ シルトピアカレッジ 図書館内児童図書コーナー
おはなしする人 絵本の会「ゆきんこ」

2013年下半期直木賞・芥川賞決定!

今回の直木賞は2作品、芥川賞は1作品が受賞となりました。受賞作品は、図書館で貸し出し可能です。

直木賞 受賞作	恋歌	朝井 まかて/著
	昭和の犬	姫野 カオルコ/著
芥川賞 受賞作	穴	小山田 浩子/著

2014年本屋大賞ノミネート作発表!

今回のノミネートは10作品。力作ぞろいの中、大賞を取るの一体どの作品なのでしょう?発表は4月8日です。

教場	長岡 弘樹/著
去年の冬、きみと別れ	中村 文則/著
さようなら、オレンジ	岩城 けい/著
島はぼくらと	江村 深月/著
聖なる怒り者の冒険	森見 登美彦/著
想像ラジオ	いとう せいこう/著
とっぴんばらりの風太郎	万城目 学/著
村上海賊の娘 上・下	和田 竜(リョウ)/著
昨夜のカレー、明日のパン	木皿 泉/著
ランチのアッコちゃん	柚木 麻子/著



平成25年度 油木高等学校卒業作品展開催!

今年も油木高校卒業作品の展示を行います。卒業生の皆さんの力作をぜひご覧ください!
日時: 2月6日(木) 午前10時~23日(日)午後6時
場所: シルトピアカレッジ図書館 ホール

油木高校 Journal



新春百人一首大会



大学入試センター試験

大学入試センター試験が、1月18日・19日に全国で実施されました。直前の説明会・激励会では、当日の日程や受験にあたっての注意事項を緊張の面持ちで聞き、意識を高めていました。油木高校の受験会場は昨年と同じく福山平成大学でした。受験生は1科目終えるごとに気持ちを切り替えながら長丁場の試験を乗り切りました。翌日には自己採点を行い、結果データを基に2次試験の出願先を決定していきます。3年生はそれぞれの「春」を目指して頑張っています。



高校生のための法律教室



1月22日、卒業を控えた3年生が、社会に必要な「法律」の知識を得るため、広島司法書士会・藤井江理子様をお迎えし「高校生のための法律教室」を開きました。悪徳商法などたくさんの方の具体例をとおして、どうすれば法的に身を守るのかを教えてくださいました。進学・就職で家を離れる生徒も多く、これからの新生活に役立つことと思います。

トマト仙人便り



早いものでもう2月です! 2月23日(日)は神石高原観光検定です。受験される方は、観光協会のホームページなどで勉強してくださいね。

さて、広島のご当地グルメ18選の熱き戦い「OC-1選手権」が始まりました! これは、広島県のご当地グルメの中で食べなきゃおもしろい!と思うものを投票するもので、18市町が参加しています。神石高原町からは 昨年恋人の聖地に認定されたことを受けて「恋するデートグルメ」ということでエントリーしています。コンセプトは「町内産の食材をできるだけ使うこと!」「どこかにハートを入れること!」そして「恋する」を料理の名前に入れること!です。うどんからジンギスカンまで幅広くあります! 投票期間は2月中で1日1回県のホームページ(<http://oc-h.jp/oc1/>) または、道の駅182ステーション内観光案内書の投票用紙により投票できます!(投票していただいた方には特典として施設の優待割引などあります)

恋するデートグルメ提供店舗 (敬称略/順不同)

- ・山小屋うどん ・帝釈峡スコラ高原ハーブ館 ・お食事処かすが ・学校食堂 ・ぬく森
- ・Cafe & めるへん工房 森の花屋さん ・神石高原ホテル ・仙養ヶ原ゴルフクラブ

*この機会にぜひ足をお運びください

保健福祉センターだより

「認知症講演会」のご案内

物忘れ・認知症の人も家族も笑顔で暮らせるように! 超高齢社会を迎え、お年寄りに増加し続けている認知症は、誰にでも起こりうるとても身近な病気です。周りの人が病気について理解し、寄り添ってもらえると穏やかに生活することができます。物忘れ・認知症の人の心を知り、だれもが住み慣れた地域で笑顔で幸せに暮らせる町をみんなで作っていくために講演会を開催します。大勢のご参加をお待ちしております。申し込みは必要ありませんので、ぜひ誘い合ってご参加ください。

演題「認知症ケアの新しい展開」

期日 3月24日(月)

時間 午後1時30分~3時

内容 三和公民館 大集会室

講師 医療法人社団常仁会 理事長 安原 耕一郎 先生
お問い合わせ先 保健課地域包括係 (地域包括支援センター) ☎89・3377

HAPPY BIRTHDAY

今月生まれのお友達を紹介します



きかくち しゅうご
阪口 将吾ちゃん(井関大矢)
☆親の願い たくましく優しい子
に育ってね♡



みた ゆうと
三田 悠斗ちゃん(上)
☆親の願い 元気で優しい子に
育ってね。



かわい まさお
河相 正夫ちゃん(仙養西)
☆親の願い 元気で正しい子に
育ってください。



むねとも みゆ
宗友 心優ちゃん(小島)
☆親の願い 元気で優しい女の子
に育ってください。



神石高原町民憲章

- みんなで **じん** 人生を楽しもう
- みんなで **せき** 責任を持とう
- みんなで **こう** 行動しよう
- みんなで **げん** 元気に暮らそう
- みんなで **ちうげん** 挑戦しよう

茶道とは自己を磨く手段である

松永さんの茶道との出会いは17歳の時でした。以来、日常に欠かせない生活の一部となっている茶道。「地域の人材を生かしたゆとり教育」が言われ始めたころ、いち早く公民館活動として、お茶教室を始められました。お茶教室では、盆点前でお茶のたて方、お菓子の取り方、袱紗さばきなど、お点前の基本を、また、季節感を大切に心を養うため、1月には初釜、3月には雛茶会、7月には七夕茶会、11月には炬開きと年4回にわたり、四季折々の内容で教室を開かれています。

茶とはそもそも、心の底のねりどころ たどる道こそ点前なりけれど、「人間は、一生かけて自己を完成するもの。その手段として選ぶ道は人それぞれで、茶道・華道・書道・剣道、すべて道とはそのものごとおして人の道(生き方)を教えてくれます」と話される松永さん。お茶の作法だけ覚えるのでは意味がなく、時間ももったいないだけ。茶道の心得「一期一会」により、今日お会いしているこの方と、明日は別れても悔いの残らないように、心をつくす思いやりと感謝の心で接し合い、それぞれの点前動作に心を持って自分を磨いていることを深く心に銘じ、これから生涯接する人にその心を伝えていってほしい。そんな願いをいつも持ちながら、茶道を教えておられます。「これから少しでも長く、皆さんとお茶やお花を続けられたらうれしいです」と優しい表情で話される松永さんでした。



いちば自治振興会
松永 政子さん